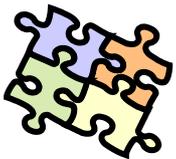


# はもりあ

「はもりあ」とは造語で、女性と男性の協働という素敵な“ハーモニー”が奏でられる“中核エリア”という意味です。  
2006年10月に公募で決定した男女共同参画センターの愛称です。

2012年 4月 1日発行

新年度になりました。はもりあ四日市も職員が入れ替わり、新体制で頑張ります。  
今年度も6月2日の男性カレッジ「はじめての台所」を皮切りに、男女共同参画の推進に向けたさまざまな事業を行っていきます。みなさんの積極的な参加・参画をお待ちしております。



## 男女共同参画人材リスト登録者と はもりあ四日市登録グループの合同研修会を開催しました！

3月17日に、三重大学男女共同参画コーディネーター客員教授の鈴山雅子先生をお招きして、「地域の男女共同参画の推進～意思決定の場にもっと女性を～」と題して研修会を開催しましたので報告します。

### 【地域における男女共同参画】

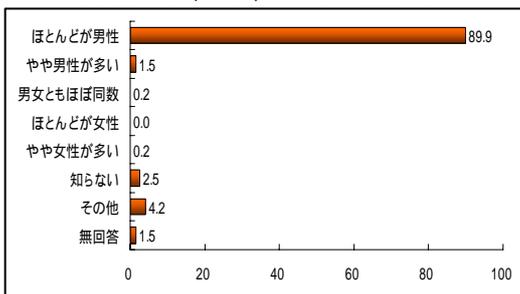
国は、第3次男女共同参画基本計画(平成22年12月閣議決定)で、「地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進」を掲げています。地域における、政策・方針決定過程への女性の参画の拡大や、特定の性や年齢層で担われている分野(地域おこし・まちづくり・観光、消防団等防災分野、子育て支援活動等)へ男女が共に参画することにより、男女共同参画の視点をそれぞれの分野に反映させることが必要であるということです。

### 【地域社会での女性の進出の現状】

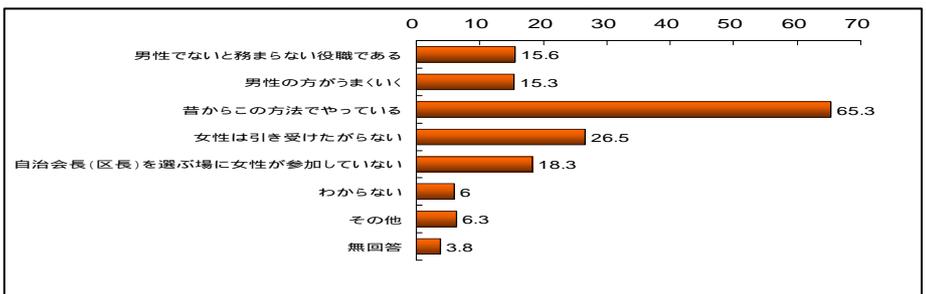
地域活動に参加する女性は多くても、方針決定の場への参画は乏しい現状があります。

例えば「自治会」を見てみると、三重県が平成15年度に実施した調査では、自治会長(区長)の男女別構成比として「ほとんどが男性」という回答が約9割を占めています。では、なぜ自治会長が男性中心なのかという問いに対しては、「昔からこの方法でやっている」(65.3%)、「女性は引き受けたがらない」「自治会長を選ぶ場に女性が参加していない」などの理由が上位を占めました。

<自治会長(区長)の男女別構成比>



<自治会長が男性中心の理由>



資料出所：三重県「平成15年度 男女共同参画に関する地域特性基礎調査報告書」(平成16年)より作成

### 【めざせ、男女共同参画社会】

国は、官だけでなく、市民・NPO、企業等が教育やまちづくり、介護や福祉などの身近な分野で活動する「新しい公共」を推進しています。新しい公共が作り出す社会は、すべての人に居場所と出番がある、「支えあいと活気のある社会」です。この社会をつかっていくうえで、男女共同参画の視点は不可欠です。

国は、社会のあらゆる分野において、2020年までに指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%程度とする目標を掲げています。この30%は、世界においては1975年の「ナイロビ将来戦略勧告」で打ち出された目標ですが、ようやく日本が目指す目標となりました。30%という数値は、構成人数の30%を少数派が占めると意思決定に影響をもつという「黄金の3割」という考え方に基づくといわれています。

活気ある社会を目指して、女性たちがもっと活躍できるよう「地域の男女共同参画」を共に進めていきましょう。

春休み子どもさんかくカレッジ

# 「親子料理教室」を開催しました！

春休み子どもさんかくカレッジは、親子で料理をすることで、「お母さんは料理を作る人」のように、性別で役割を固定するのではなく、誰もが主体的に家事育児に取り組むようになってもらいたい、また、親子でともに男女共同参画について考えてもらう機会を持ちたいとの思いから企画しました。

## 【野菜たっぷりケーキサレ(塩ケーキ)をつくりました。】

「ケーキサレ」とは、見た目がパウンドケーキで、具材にたまねぎ、プチトマト、ブロッコリー、ウインナー、コーンなどたくさんの野菜を入れた砂糖もバターも使わないケーキです。

子どもたちも包丁を使って、薄切りや輪切り、ざく切りなどさまざまな種類の切り方にチャレンジしました。ハンドミキサーや粉ふるいなど、あまり使い慣れない道具でも慎重に使い、がんばりました。

参加したお子さんからは、「自分で作って楽しかった、またやりたい」「ザクザク切るのが楽しかった」という感想が、保護者の方からは、「普段できないことなので、新鮮でよかった」「子供と一緒に作れるのでためになった」などの感想がありました。

## 【子どもにとっての男女共同参画】

国の第3次男女共同参画基本計画から新しく、「男性、子どもにとっての男女共同参画」の分野が増えました。男女がともに家事・育児に参画することは、男女共同参画社会の実現のために重要な要素の一つです。

男女共同参画に関する正しい知識を子どもの頃から持つことで、男の子も女の子も、ジェンダー(社会的性別)の視点にとらわれず、自分のやりたいことにチャレンジして行ってほしいと思います。



<料理教室の様子>

内閣府男女共同参画局のホームページに

## 「男性にとっての男女共同参画」のページが新設されました！

男女共同参画というと多くの方が、「それは女性のためのもの」と感じるかもしれませんが、男性にとっても重要な問題だといえます。内閣府のホームページに新たに「男性にとっての男女共同参画」のページが新設されたので、一部を紹介します。

### 【固定的性別役割分担意識】

育児休職を取りたくても「奥さんがいるのに何で君が？」と言われ取れなかった、「男は弱音を吐くべきでない」との思いから、悩み事を相談できずにいた等々、「男性だから」という意識が、あなた個人にとっても、社会全体にとっても重荷になっていることはありませんか？

「男は仕事・女は家庭」のように性別を理由として役割を固定的に分ける考え方のことを「固定的性別役割分担意識」と呼んでいます。女性が「固定的性別役割分担意識」によって社会進出を阻まれてきた、ということはよく言われていますが、男性も、「男は仕事」、「男は強くなければならない」など、性別による役割の固定化を受けてきたと言えます。

### 【“男女共同参画社会”のめざすもの ~男性にとっても暮らしやすい社会を】

私たちのめざす男女共同参画社会とは、男性だから、女性だから、ということではなく、ともにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、個性と能力を發揮することができる社会です。

男性自身の、男性に関する「固定的性別役割分担意識」を解消できれば、男性がより暮らしやすくなる社会を築いていけるのではないのでしょうか。

このホームページでは、コラムやシンポジウムの報告など、男性の立場・視点から男女共同参画について理解を深めることに役立つ情報が掲載されています。ぜひご覧ください。

# ひとりで悩んでいませんか？

はもりあ四日市では、「女性相談員による女性のための相談」を実施しています。自分自身の生き方、夫婦のこと、家族のこと、夫・恋人からの暴力、職場の人間関係などについて、相談者が自分らしく生きるために、一緒に考えます。

## 【はもりあ四日市の相談】

女性のための相談室	電話相談	TEL 354-8335
		火曜日～土曜日 9:00～16:00
	面接相談	予約制
		火曜日～土曜日 9:00～16:00

## 【弁護士相談・臨床心理士相談も行っています！】

女性相談員による面接相談をした結果、夫婦、親子、離婚、金銭問題など法律に関する問題で、弁護士相談が必要と思われる方々を対象として、無料の弁護士相談（予約制）を実施しています。

また、23年度に国の交付金を活用して、月1回試験的に行っていた臨床心理士相談を、24年度も継続して、月2回行っていくことになりました。

臨床心理士相談とは、心理カウンセリング・心理療法といわれるもので、相談に来られる方々の課題に応じてさまざまな臨床心理学的方法を用いて、心理的な問題の克服や困難の軽減にむけて支援する相談です。

一人で悩まずに、まずは、お電話ください。

## 今月のおすすめ本

今月は、本の帯にいきいきとした著者の写真が掲載されている本を2冊ご紹介します。

この2冊は、「はもりあ四日市」で貸出できます。



### 『聞く力 心をひらく35のヒント』 阿川 佐和子 著

この本は、阿川さんの20年間に及ぶ対談の経験の中から学んだことが書かれていて、とても説得力のある本です。聞き手側のとき、さらに話を噛み砕いて聴きたいときは、気になるフレーズをオウム返しにするなど、アガワ流「聞く心得」が満載です。



### 『女の悩みはいつもマトリョーシカ』 室井 滋 著

考え方を少し変えるだけでココロは断然軽くなる！室井さんから30代女性に対する人生指南満載で、室井流の人間関係の作り方、こころとカラダの磨き方、ライフスタイルの法則、仕事の心得などが書かれています。

女性の悩みはマトリョーシカ。開けるたびに次の悩めるマトリョーシカが現れるけれど、勇気を持って開き続ければ、いつかは消えてなくなる。多くの悩める女性に読んでいただきたい一冊です。

## 今月のキーワード

## ジェンダー

ジェンダーとは、社会的につくりだされた性別・性差（社会的性別）のことをいいます。

人は誕生とともに、男女という生物的性別＝セックス（sex）の分類に従って、成長に応じて遊びやおもちゃ、衣服、スポーツなど、男女に分ける育て方をされ、その育て方の違いが、「女の子らしさ」「男の子らしさ」をつくっていきます。同様に、「男は仕事、女は家庭」といった性別役割分担意識も、このジェンダーによってつられます。

1985年に日本が批准した「女子差別撤廃条約」第5条には、男女の固定的役割に基づく偏見、慣習、慣行をなくすため、男はこうあるべき、女はこうあるべきといった規範や行動様式を改めるようにと明文化されています。

また、本市男女共同参画推進条例の基本理念でも、固定的性別役割分担を反映した制度や慣習が、活動の自由な選択の障害とならないように配慮し、男女が共に多様な生き方ができる社会にしようと謳われています。



## 登録グループイベント情報

### 4月12日(木) 整理収納基本の「き」セミナー

整理収納の基本を知れば誰でも整理上手になれます。

1回目 4月12日(木)、2回目 4月26日(木)

時 10:00~12:00 所 はもりあ四日市会議室

定 12名 師 中村恭子さん(整理収納アドバイザー認定講師) 料 各回500円

申・問 NPO法人 幸せな家庭環境をつくる会 三重支部 (TEL 345-7726)

### 4月13日(金) 四日市童謡の会 リニューアルして開講します!!

4月より交通の便の良い四日市市総合会館に会場を変更して、新たにスタートします。うたうこと、音楽することは、心身を活性化させ、人生の日常の気づきを教えてください。どなたでもお気軽にお誘いあわせのうえご参加ください。

時 10:00~11:30 所 四日市市総合会館 7階第3研修室

料 500円(別途歌詞カード代100円)

問 四日市童謡の会 水谷 (TEL353-2069)、加田 (TEL090-7616-7941)

## 登録グループ紹介

はもりあ四日市の登録グループさんを紹介します。今回は“Commu-Lab(コミュ・ラボ)”さんです。

# Commu-Lab(コミュ・ラボ)

代表 須山亜由美 会員数 4名

ホームページ <http://commu-lab.jimdo.com/>

連絡先 [commu.lab.ac@gmail.com](mailto:commu.lab.ac@gmail.com)

090-9027-1693(須山)



私たちは人と人との関わりを大切に、体験から学ぶ『体験学習』を用いて人間関係やコミュニケーションについて学ぶ場の提供やワークショップの開催、対話の場づくりのお手伝いなどを行っています。人間関係やコミュニケーションについて気軽に学び語る場“コミュ・カフェ”を毎月1回のペースで開催中。楽しく共に学びませんか?どうぞお気軽にご参加くださいね。

コミュ・カフェ、ワークショップ等の情報は、ホームページの“What's New!?”でお知らせしています。



はもりあの職員が変わります

堀田が広報広聴課へ異動になりました。6年間お世話になりました。m(\_ \_)m

4月からは新しく清水(ぴかぴかの1年生です)が配属になります。どうぞよろしくお願ひします。



四日市市男女共同参画センター (はもりあ四日市)

〒510-0093 四日市市本町 9-8 本町プラザ3F

TEL.059-354-8331 FAX.059-354-8339

●開館時間 AM9:00~PM9:00

●休館日 日曜日、月曜日、祝日、年末年始

Eメール [kyoudousankaku@city.yokkaichi.mie.jp](mailto:kyoudousankaku@city.yokkaichi.mie.jp)

<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/danjo/index.shtml>